

令和5年度 学校法人 田蓑学園 佃幼稚園 事業報告書

【令和5年4月1日から令和6年3月31日まで】

1. 法人の概要

- ①名称：学校法人 田蓑学園（昭和54年7月10日学法認可）
- ②住所等：大阪府大阪市西淀川区佃2丁目8番2号
電話番号 06-6471-3579
ホームページ <http://tsukuda-kinder.com/>
メールアドレス info@tsukuda-kinder.com
- ③設置する学校：佃幼稚園 昭和30年2月25日宗教法人田蓑神社 幼稚園設立
利用定員：240名 認可定員：355名
実 員：188名（R5.5.1現在）
- ④理事長氏名 平岡 努
理事6名、評議員15名、監事2名 理事会・評議員会開催（定時2回）
- ⑤教職員の状況（年度末時点）
教職員数23名（内 介護休暇1名）
次年度採用者2名

2. 事業の概要

①教育目標

- ・健康で明るく
 - ・豊かな心情をもつ
 - ・正しい社会的態度を身につける
 - ・仲良く伸び伸びと活動する
 - ・自然の恵みと親の恩に感謝する
- 当幼稚園ではこんな子どもに育てたいと願っています。
- ・丈夫な体で力いっぱい活動する子ども。
 - ・自分で考え、がんばってする子ども。
 - ・友達と仲よく生き生きと遊ぶ子ども。
 - ・はっきりものを言い、人の話も良く聞く子ども。
 - ・まわりのものに興味や関心をもち、よく見よく考える子ども。
 - ・生活の中で創意工夫し、楽しんで表現する子ども。
 - ・自然に親しみ、美しいものに感動したり感謝する子ども。

指導の方針

一人ひとりの幼児の発達段階や特質をよく把握し、常に愛情深くきめ細かい援助、指導に務める。環境を整え、幼児の主体的な活動が発展するよう工夫する。遊びを充実し、感動ある豊かな経験を通して社会性、自立性の芽を育てていく。友達との関わりを大切に、異年令の交わりも育てるようにする。自然に親しみ、感謝や感動の気持ちを中心にやさしい心情と豊かな創造性を養う。全教職員それぞれの特性を生かしながら力を合わせると共に、家庭ならびに地域との連携を密接にして、まとまった指導力を発揮する。

②定員・実員学年内訳（過去5年の推移、各年5/1現在）

	満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計
認可定員	-	-	3	75	4	140	4	140	355
利用定員	-	-	3	75	3	75	3	75	240
年度	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	合計
31	1	1	3	54	3	73	3	70	198
R02	1	2	3	72	3	58	3	75	207
R03	1	1	3	68	3	73	3	58	200
R04	1	1	3	58	3	65	3	72	196
R05	1	1	3	64	3	59	3	64	188

③保育時間

月～金曜日：午前9時00分～午後2時

給食日：月、水、木、金曜日（7・8月は火曜日も給食を実施）

④保育料及び諸経費

- ・保育料：市町村が定める利用者負担額（無償化）
 - ・給食費：5,500円/月
 - ・上乗せ徴収額：5,000円/月
- （教育の質の確保・向上、施設設備の充実・保全の為の諸経費として）
- ・ふたば会（保護者会）会費：500円/月
 - ・バス代（利用者のみ）：3,000円/月

⑤入園時の費用

- ・入園事務手数料：3,000円

⑥ホームクラス（預かり保育）

- ・平常保育日 月～金曜日：午前8時～午前9時
午後2時～午後7時まで

⑦キンダーカウンセラーの実施

月1回（年間12回実施）、臨床心理士の先生を招き、カウンセラー事業を行う。

- ・保護者のカウンセラー。（保護者に限らず、教諭、地域の方など限定なし）
- ・園児の場合は自ら相談できないのでカウンセラーの先生に幼児の様子を見ていただき、保育者に助言をいただく。

⑧行事の実施状況

- ・4月：入園式
- ・5月：内科検診、尿検査
- ・6月：耳鼻科検診、歯科検診、プール開き
- ・7月：七夕会、カレーの日（収穫祭）、みこし曳き、眼科検診
- ・8月：お泊り保育、夕涼み会
- ・9月：ぶどう狩り（年中）
- ・10月：運動会、一日動物村、園外保育（年少）、交通安全
- ・11月：七五三参り、みかん狩り（年長）、観劇会

- ・ 12月：おもちゃつき、発表会、クリスマス会
 - ・ 1月：一日入園
 - ・ 2月：豆まき、作品展
 - ・ 3月：ひな祭り、お別れ会、卒園式
- ※ 年間を通じ、保育参加を行う（クラス毎に2・3人ずつ）。
- ※ 誕生日会を2カ月ごとに行う

⑨主な事業の目的・計画

- ・平成27年度より、子ども子育て支援新制度が始まり、佃幼稚園も「施設型給付の幼稚園」に移行した。

継続的な懸案事項である3・4・5歳児に専科した幼稚園型のこども園への移行については現状の施設状況や教職員の人数と質の維持向上を踏まえ、当面は幼稚園として運営を行い、地域や家庭のニーズをふまえて、長期的な検討事項とする。

⑩計画等の進捗状況

- ・簡易エレベーターの設置する長期計画については、新園舎にエレベーターを設置することにより当初の目的は達せられた。しかし、新園舎は旧園舎と別棟であるため、2階ではつながっておらず、クラス編成に考慮を有し、また旧園舎でプレイルームやホームクラス用の部屋があるため、簡易エレベーターの設置は今後も検討課題とする。現状の施設の使用状況からは、適切で安全な設置場所はない。

3. 財務の概要

①財務状況の説明

借入もなく安定的な運営が行われているが、園児数の減少傾向と人件費増により運営に余裕はない。

4. 新型コロナウイルスの感染拡大予防のための感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」としていましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。これにより、幼稚園での感染症対策として控えていた、保護者や地域の方を招いての行事については、制限を解除しつつ、コロナ禍に実施した保育の見直しについては保育の質の向上をねらい一部継続することとした。

また、新型コロナウイルス感染症に対しても他の5類感染症である季節性インフルエンザや麻疹・風疹なども含めた総合的な対策として、これまで通りにうがいや手洗いを徹底することを確認した。